

令和5年第1回加須市議会臨時会提出議案の概要

招集日 令和5年5月25日(木)

1 提出議案件数

専決関係 4 件
 予算関係 2 件 合計 6件

2 個別議案の概要

専決関係

【条例関係】

■第52号議案～第54号議案 専決処分の承認を求めることについて

| 資料No. | 議案番号 | 条例名 | 主な内容 | 施行期日 | 議案書ページ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------------------------|---|--------|--------|-----------|--------|--------|------|-----------------------|---------------------|------|---------------------|-----------------------|-----|--|-------|-----|-------|-------|------|-----|-----|--|-----|-----|-------|--|
| 1 | 52 | 加須市税条例の一部を改正する条例 | ・一定の要件を満たすマンションについて、長寿命化に資する大規模修繕工事を令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施した場合、翌年度分の建物に係る固定資産税額を3分の1減額する。 ・中小事業者等の生産性向上等に係る償却資産の固定資産税の特例の期限満了により当該特例の割合に係る規定を削る。 ・軽自動車税種別割に係るグリーン化特例について、営業用車両の軽減率を段階的に重点化するとともに、適用期限を令和7年度まで3年間延長する。 | R5.4.1 | P1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">適用期限</th> <th colspan="2">R12年度燃費基準</th> <th rowspan="2">電気自動車等</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>70%</th> <th>90%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R5・R6年度</td> <td>自家用</td> <td colspan="2">対象外</td> <td rowspan="4">75%軽減</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>25%軽減</td> <td>50%軽減</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R7年度</td> <td>自家用</td> <td colspan="2">対象外</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>対象外</td> <td>50%軽減</td> </tr> </tbody> </table> | | | 適用期限 | | R12年度燃費基準 | | 電気自動車等 | | | 70% | 90% | R5・R6年度 | 自家用 | 対象外 | | 75%軽減 | 営業用 | 25%軽減 | 50%軽減 | R7年度 | 自家用 | 対象外 | | 営業用 | 対象外 | 50%軽減 | |
| 適用期限 | | R12年度燃費基準 | | 電気自動車等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 70% | 90% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R5・R6年度 | 自家用 | 対象外 | | 75%軽減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 営業用 | 25%軽減 | 50%軽減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R7年度 | 自家用 | 対象外 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 営業用 | 対象外 | 50%軽減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 53 | 加須市都市計画税条例の一部を改正する条例 | ・引用している法律の項ずれが生じたため、規定の整備を行う。 | R5.4.1 | P8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 54 | 加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ・国民健康保険税の均等割額の軽減の対象となる世帯の所得基準額を次のとおり改める。 | R5.4.1 | P12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>軽減割合</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割軽減</td> <td>43万円以下</td> <td>改正なし</td> </tr> <tr> <td>5割軽減</td> <td>43万円+(28万5千円×被保険者数)以下</td> <td>43万円+(29万円×被保険者数)以下</td> </tr> <tr> <td>2割軽減</td> <td>43万円+(52万円×被保険者数)以下</td> <td>43万円+(53万5千円×被保険者数)以下</td> </tr> </tbody> </table> | | | 軽減割合 | 改正前 | 改正後 | 7割軽減 | 43万円以下 | 改正なし | 5割軽減 | 43万円+(28万5千円×被保険者数)以下 | 43万円+(29万円×被保険者数)以下 | 2割軽減 | 43万円+(52万円×被保険者数)以下 | 43万円+(53万5千円×被保険者数)以下 | | | | | | | | | | | | | | |
| 軽減割合 | 改正前 | 改正後 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7割軽減 | 43万円以下 | 改正なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5割軽減 | 43万円+(28万5千円×被保険者数)以下 | 43万円+(29万円×被保険者数)以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2割軽減 | 43万円+(52万円×被保険者数)以下 | 43万円+(53万5千円×被保険者数)以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【予算関係】

■第55号議案 専決処分の承認を求めることについて

○ 令和5年度加須市一般会計補正予算(第1号)(令和5年4月26日専決処分)

〔物価高騰対策〕

| 資料No. | 事業名 | 主な内容 | 歳出予算額(千円) | 備考 | 議案書ページ |
|-------|---------------------------------|-------------------------|-----------|----|--------|
| 3 | 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 | 子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する経費 | 130,482 | | 別冊P11 |

予算関係

■第56号議案 令和5年度加須市一般会計補正予算(第2号)

総計 532,725 千円

〔電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援〕

| 資料No. | 事業名 | 主な内容 | 歳出予算額(千円) | 備考 | 議案書ページ |
|-------|----------------------------------|---|-----------|------|--------|
| 4 | 水道事業会計繰出事業 | 全世帯及び全事業者の4箇月分の水道基本料金支援に伴う水道事業会計に対する繰出 | 103,000 | | 別冊P13 |
| 5 | 給食センター管理運営事業 | 物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に対し臨時の生活支援(小中学校の学校給食費支援)実施に伴う財源内訳の変更 | 0 | 財源更正 | 別冊P15 |
| | 未就学児へのちよこつとおたすけ絆サポート券配布事業 | 物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に対し臨時の生活支援(就学前の子どもへの絆サポート券配布)の実施に要する経費 | 52,698 | | 別冊P13 |
| 6 | 低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業 | 低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の給付に要する経費 | 357,950 | | 別冊P13 |
| 7 | ほ場等整備推進事業 | 電気料金高騰の影響を受ける土地改良区・水利組合に対する補助 | 19,077 | | 別冊P15 |
| 合計 | | | 532,725 | | |

■第57号議案 令和5年度加須市水道事業会計補正予算(第1号)

〔電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援〕

| 資料No. | 会計名 | 主な内容 | 歳出予算額(千円) | 備考 | 議案書ページ |
|-------|--------|--------------------------------------|-----------|------|--------|
| 4 | 水道事業会計 | 全世帯及び全事業者の4箇月分の水道基本料金支援に伴う一般会計からの繰入れ | 0 | 財源更正 | 別冊P22 |



「加須市税条例」及び「加須市都市計画税条例」の一部改正

1 議案の名称

専決処分の承認を求めることについて
 (加須市税条例の一部を改正する条例)
 (加須市都市計画税条例の一部を改正する条例)

2 改正の趣旨

地方税法の一部改正に伴い、長寿命化に資する大規模修繕工事を実施したマンションに係る固定資産税の減額の割合を定めるとともに、中小事業者等の生産性向上等に係る償却資産の固定資産税の特例の期限満了により当該特例の割合に係る規定を削り、軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の期限の延長等を行うため、加須市税条例の一部改正を行うものです。

また、加須市都市計画税条例において引用している法律の項ずれが生じたため、当該引用箇所について規定の整備を行います。

(注) この条例は、令和5年3月31日に専決処分したものです。

3 主な改正内容

(1) 長寿命化に資する大規模修繕工事を実施したマンションに係る固定資産税額の減額措置
 一定の要件を満たすマンションについて、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に長寿命化大規模修繕工事を実施した場合、翌年度分の建物に係る固定資産税額を3分の1減額(1戸当たり100㎡までの部分を上限)します。

(2) 中小事業者等の生産性向上等に係る償却資産の固定資産税の特例の廃止
 中小事業者等が、市の認定を受けた先端設備等導入計画に基づき、一定の機械等を取得した場合に固定資産税を軽減する特例(課税標準額を3年間ゼロ)について、期限が令和4年度で満了し、廃止されたため、条例で定める当該特例の割合に係る規定を削ります。
 なお、廃止する特例に代わって、エネルギー物価上昇等の影響を踏まえ、新たな特例措置(課税標準額を3年間1/2)が法律に規定されました。

(3) 軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の期限の延長等
 グリーン化特例(新車の軽自動車種別割について、翌年度に限り、燃費性能等に応じ税率を軽減する措置)について、営業用車両の軽減率を段階的に重点化するとともに、適用期限を3年間(令和7年度まで)延長します。

| 適用期限 | | 令和12年度燃費基準 | | 電気自動車等 |
|----------------------|-----|------------|-------|--------|
| | | 70% | 90% | |
| 令和5年4月から 令和7年3月まで | 自家用 | 対象外 | | 75%軽減 |
| | 営業用 | 25%軽減 | 50%軽減 | |
| 令和7年4月から 令和8年3月まで | 自家用 | 対象外 | | |
| | 営業用 | 対象外 | 50%軽減 | |

4 施行期日

令和5年4月1日



「加須市国民健康保険税条例」の一部改正

1 議案の名称

専決処分の承認を求めることについて
(加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

2 改正の趣旨

経済動向等を踏まえた地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の均等割額の軽減の対象となる所得基準額を改めます。

(注) この条例は、令和5年3月31日に専決処分したものです。

3 主な改正内容

国民健康保険税の均等割額の軽減(5割軽減及び2割軽減)の対象となる世帯の所得基準額について、被保険者数に乗すべき金額を引き上げます。

■軽減の対象となる所得基準額

| 軽減割合 | 改正前 | 改正後 |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 7割軽減 | 43万円以下 | 改正なし |
| 5割軽減 | 43万円+(28万5千円×被保険者数)以下 | 43万円+(29万円×被保険者数)以下 |
| 2割軽減 | 43万円+(52万円×被保険者数)以下 | 43万円+(53万5千円×被保険者数)以下 |

4 施行期日

令和5年4月1日



【物価高騰対策】

低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給

1 事業名

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

2 補正予算の内容

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金を支給し、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

(注) この補正予算は、令和5年4月26日に専決処分したものです。

3 補正の理由

国の第8回物価・賃金・生活総合対策本部(令和5年3月22日開催)において、低所得の子育て世帯への支援の実施が決定し、同月28日に国の予備費により事業の実施に係る財源が措置されたことから、早期に特別給付金を支給するため、必要な経費を措置するものです。

| | | | |
|--------|--|--|--|
| 支給対象者 | | ひとり親世帯 | ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯 |
| | 申請不要 | 令和5年3月分の児童扶養手当受給者 | 令和4年度の特別給付金支給対象者 |
| | 申請必要 | ○公的年金等の受給により児童扶養手当を受給していない者で、児童扶養手当の支給制限限度額に相当する収入額を下回る者 ○家計が急変し、直近の収入額から試算した1年間の収入見込額が児童扶養手当受給者と同じ水準である者 | 対象児童の養育者で、家計が急変し、直近の収入額から試算した1年間の収入見込額が非課税(令和4年度住民税均等割が非課税)者と同様の事情にあると認められる者 |
| 対象児童 | 令和5年3月31日時点で18歳未満の子 ※ 障がい児は20歳未満まで、令和6年2月末までに生まれる新生児も対象 | | |
| 支給額 | 対象児童1人当たり5万円 | | |
| スケジュール | 申請不要 | 令和5年5月中旬 : 対象者へ通知(支給予定日通知、受給拒否の意向確認等) 5月24日 : 対象者へ支給予定(プッシュ型) | |
| | 申請必要 | 令和5年4月下旬 : 申請受付開始(申請期限:令和6年2月29日) 申請受付後(随時) : 対象者へ支給(申請後、2週間程度)※初回5月24日支給予定 | |

4 補正予算の積算

| 区分 | 内 容 | 金 額 |
|-----|---|-----------|
| 事業費 | 【ひとり親世帯】 児童1,350人×5万円(R4実績:1,214人) 【ひとり親世帯以外】 児童1,100人×5万円(R4実績: 835人) | 122,500千円 |
| 事務費 | 会計年度任用職員報酬、システム改修費、郵便料、振込手数料等 | 7,982千円 |

5 補正予算額 130,482千円【国庫補助金あり】

〔特定財源〕 国：130,482千円 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金



【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援】

物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に対し 臨時の生活支援を実施

1 事業名

- ① 給食センター管理運営事業
- ② 未就学児へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業

2 補正予算の内容

物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、国の交付金を活用し、令和4年度に引き続き、臨時の生活支援対策を講じます。

- ①市立小・中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年7月と令和5年12月までの5箇月に限り、学校給食費を一時的に免除します。
- ②就学前の子どもを養育する世帯の生活を支援するとともに地域経済の活性化を図るため、就学前の子ども一人につき1万円分の「ちよこっとおたすけ絆サポート券」を配布します。

3 補正の理由

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増額・強化されたことから、物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、臨時の生活支援をするため、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

- ①市立小・中学校児童生徒の学校給食費の一時免除（5箇月間）

| 区分 | 給食費月額 | 対象人数 | 免除期間 | 免除額 |
|----------|----------|--------|-----------|-----------|
| 市立小学校給食費 | 3,800円/人 | 5,020人 | 令和5年7月から | 95,380千円 |
| 市立中学校給食費 | 4,400円/人 | 2,791人 | 令和5年12月まで | 61,402千円 |
| 合計 | | 7,811人 | | 156,782千円 |

- ②就学前の子どもへの「ちよこっとおたすけ絆サポート券」の配布

| | | | |
|-------|---|----------------------|--|
| 対象児童 | 令和5年6月30日現在、本市に住民登録されている就学前の子ども (就学前の子ども：平成29年4月2日～令和5年6月30日生まれ) | | |
| 配布物 | 対象児童一人につき「ちよこっとおたすけ絆サポート券」1万円分 (利用期限：令和6年1月31日まで 取扱店舗：市内743店で利用可能(令和5年3月末現在)) | | |
| 配布方法 | 簡易書留により、令和5年7月中旬から順次郵送 | | |
| 予算の内訳 | 事業費：48,000千円 | 4,800人(対象児童)×10,000円 | |
| | 事務費：4,698千円 | 消耗品費、郵便料、補助金(加須市商工会) | |

5 補正予算額 ① 0千円 ※

②52,698千円【国庫支出金あり】

※〔①歳入の増減〕

| 区 分 | 増 減 |
|-------------------------|------------|
| 給食納付金(免除による減額) | ▲156,782千円 |
| 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 156,782千円 |

〔②特定財源〕52,698千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金



【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援】

低所得世帯に対する電力・ガス・食料品価格高騰 支援給付金の支給

1 事業名

低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業

2 補正予算の内容

物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対して、国の交付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金を支給します。

3 補正の理由

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増額・強化されたことから、物価高騰の影響を受けている家計への負担感が大きい低所得世帯の生活支援をするため、必要な経費を措置するものです。

| | | |
|--------|--|---|
| 支給対象者 | ①住民税非課税世帯（プッシュ型） 基準日（令和5年6月1日）において世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯 | ②家計急変世帯（申請型） 令和5年1月以降の収入が予想せず急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯 ※世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月から令和5年9月までの間の任意の1箇月の収入×12倍）が住民税均等割非課税以下 |
| 支給額 | 1世帯当たり3万円 ※①②併給不可 | |
| スケジュール | 申請方法 | 7月中旬、市から確認書発送 ⇒必要事項記入後、要返送 |
| | 支給時期 | 受付後、2週間程度で支給 |
| | 申請期限 | 令和5年10月末 |

4 補正予算の積算

| 区分 | 内容 | 補正予算額 |
|-----|--|-----------|
| 事業費 | 【令和5年度非課税世帯】11,000世帯（R4実績:8,817世帯） 【家計急変世帯】100世帯（R4実績:69世帯） 11,100世帯×3万円＝333,000千円 | 333,000千円 |
| 事務費 | システム構築、人件費、郵送料、消耗品等 | 24,950千円 |
| 合計 | | 357,950千円 |

5 補正予算額 357,950千円【国庫支出金あり】

〔特定財源〕国：357,950千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援】

農業水利施設の電気料金高騰支援

1 事業名

ほ場等整備推進事業

2 補正予算の内容

電気料金高騰の影響を受けながらも、営農活動に必要な農業水利施設の維持管理を継続している土地改良区や水利組合に対して、国の交付金を活用し、農業水利施設支援補助金を支給します。

3 補正の理由

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増額・強化されたことから、市内の土地改良区や水利組合の電気料金の高騰の影響による維持管理の負担を軽減し、施設の運営継続を支援するため、必要な経費を措置するものです。

【補助金の概要】

| | |
|--------|---|
| 補助対象者 | ○市内に法人の所在地を有する土地改良区 ○市内に代表者の住所を有する水利組合 |
| 補助対象施設 | 補助対象者が維持管理し、市内に設置されている次の農業水利施設 ○揚水機場等（揚水機場・ポンプ設備等） ○排水機場等（排水機場・排水樋門等） |
| 補助対象経費 | 補助対象施設に使用する電気料金で、令和3年度と令和4年度の12箇月月分の電気料金を比較した費用の差額（国県、その他同様の支援事業の補助金を除いた額） |
| 補助金額 | 補助対象経費の50%以内（上限額100万円・千円未満切り捨て） |
| 申請期間等 | 申請：令和5年7月上旬から9月末まで 交付：申請期限終了後、2週間程度で口座振込 |

4 補正予算の積算

| 区分 | 内容 | 補正予算額 |
|-----|---|----------|
| 事業費 | 農業水利施設支援補助金 (300千円×60機) + (50千円×20機) | 19,000千円 |
| 事務費 | 消耗品等 | 77千円 |
| 合 計 | | 19,077千円 |

5 補正予算額 19,077千円 【国庫支出金あり】

[特定財源] 国：19,077千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金